

予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第3号令和4年度宇部市一般会計予算ほか17件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、審査の結果としましては、議案第4号及び第8号から第20号までの14件は全会一致をもって、また、第3号及び第5号から第7号までの4件は賛成多数をもって、本日お手元に配付の委員会審査報告書に記載のとおり決定しました。

次に、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第3号から第13号までの令和4年度一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算議案についてです。

本委員会は、後期全体会において、付託された当初予算議案に対し、市長をはじめ副市長、上下水道事業管理者及び交通事業管理者からそれぞれ説明を聴取した上で、

- ・一般会計及び特別会計当初予算に係る総括説明・概要説明
- ・一般会計当初予算歳出
- ・一般会計当初予算歳入及び特別会計当初予算
- ・企業会計当初予算

の4つに区分して、鋭意審査を行いました。

それでは、審査の過程でなされた質疑のうち、主なものについて申し上げます。

まず、「一般会計及び特別会計当初予算に係る総括説明・概要説明」に対しては、令和4年度の予算を「うべ101☆未来共創スタート予算」と表現し、「次世代のまちづくりを見据え、未来への投資をしっかりと盛り込んだ積極型の予算」とした市長の思いについてただしたところ、令和4年度の当初予算においては、「第五次宇部市総合計画」で掲げた5つの基本目標を柱とし、特に前期実行計画で重点的、先導的に取り組むものについては、4つの重点プロジェクトとして、各分野における施策と関連づけ、組織を横断的に実施し、相乗効果があらわれるように取り組んでいくこととしている。

そして、未来への投資を重要視し、共創の考えのもと、市民をはじめとする多様な主体としっかりと取り組んでいく、そのような101年目のスタート予算ということで、この当初予算を「うべ101☆未来共創スタート予算」とした。

未来への投資なくして、このまちの発展はないので、限られた財源の中で、しっかりと未来につなげる予算としたいとのことでした。

次に、中心市街地に市が公費を投入する目的について、民間の投資を促し、地価が適正になることによって、その効果が固定資産税や都市計画税にも反映されるといった考え方はあるのかただしたところ、中心市街地は先人たちが築き上げた宇部市の中心的役割を担うまちの顔で、極めて重要な場所であり、都市基盤が整備され、商店街の衰退や人口減少が進んでいるものの、比較的、人口密度が高く、事業所なども多く集積している。さらには、固定資産税や都市計画税収入についても、単位面積当たりで他の地区よりも多く、一定のポテンシャルがあると認識している。

そのため、行政が主体的に整備を行うことで、民間事業者の投資を誘発し、にぎわい創出に向けてさらなる相乗効果を生み出せると考えているとのことでした。

このほか、

- ・これまでの議会との議論等を踏まえた、令和4年度予算編成等への反映についてなどの質疑がありました。

続いて、「一般会計当初予算歳出」に対しては、5G・新ビジネス創出推進経費のうち、デジタル人材の育成に要する経費として、ICT人材育成業務委託料が計上されているが、この委託事業の概要についてただしたところ、この事業では2つの事業を予定しており、1つは、山口大学工学部、宇部工業高等専門学校及び本市が締結したデジタル人材の育成に関する協定書に基づき、地域で活躍するデジタル人材を育成することなどを目的に実施する「ワクワク未来デジタル講座」である。

これは大学生や高専生をはじめとした市民を対象にした講座やワークショップなどを予定している。

もう1つは、ICTベンチャー育成プログラミング講座でこれは起業等に関心のある小学校5年生以上の市民を対象に、初心者向けのプログラミング体験と経験者向けの実践的なプログラミング講座を実施するものであるとのことでした。

また、予算額710万円の積算根拠についてただしたところ、710万円のうち450万円はワクワク未来デジタル講座に、260万円はICTベンチャー育成プログラミング講座に充てる予定としており、積算根拠は、いずれも仕様書に基づき見積書を徴取して算出することとしているとの答弁がありました。

また、このデジタル人材を育成することにより、これに係る経費が市にどのように還元されるのかただしたところ、デジタル技術を活用して地域課題を解決できる人材、特に大学生、高専生を中心に地域に根差していただきたいと考えており、将来的には、地域への定着や産業の振興につなげるような方向で取り組んでいきたいとの答弁がありました。

このほか、

- ・学校給食の公会計化や総合窓口の設置等に係る業務について

- ・優良建築物等 整備補助事業や住宅リフォーム等総合支援事業の事業内容と今後のスケジュールについて
- ・うべ産業共創イノベーションセンター志の運営委託等について
- ・地域活動支援業務委託に係る中間支援組織の活動内容や今までの実績について
- ・大規模盛土(もりど)造成地 滑動崩落 防止対策工事の経緯、工事内容及びスケジュール等について
- ・動物愛護対策としての飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費等補助金について
- ・防災ラジオの整備 及び ハザードマップの市民への周知について
- ・電算システムや情報通信基盤維持の管理に係るランニングコストについてなどの質疑がありました。

続いて、「一般会計当初予算歳入及び特別会計当初予算」に対しては、中央卸売市場事業特別会計に関して、市場施設整備工事の主な事業内容などについてただしたところ、令和4年度の整備計画としては、令和3年度からの引き続きとなる卸売場棟の屋上防水改修工事及び高圧ケーブルの更新工事を予定しているとのことでした。

また、中央卸売市場 運営経費の再整備 基本方針検討業務に係る委託料に関して、その内容についてただしたところ、長期的な視点に立って、今後の施設整備等の方向性を検討するもので、具体的には、市場のデータ分析、課題の整理、施設の老朽度の調査、関係者等のアンケートで意向調査などを行い、卸売市場のあり方検討を進めていく予定としているとのことでした。

また、市場協会負担金に関して、50周年の記念事業の開催についてただしたところ、市場協会負担金340万円のうちの250万円分が50周年の記念事業に対する支援金であり、市場関係者から、市場まつりなどのイベントの開催、記念式典の開催、勤続功労者の表彰等、50周年の記念誌の作成など企画案が出されているとのことでした。

このほか、

- ・市たばこ税の令和4年度予算額の算出根拠や税額安定確保の取組の考えについてなどの質疑がありました。

続いて、「企業会計当初予算」に対しては、水道事業会計予算に関して、資本的収支の不足額が令和3年度当初予算に比べて、約3億9,000万円増加している理由についてただしたところ、令和3年度当初予算と比較して、建設改良費の原浄水施設費及び配水施設費が工事量の増加により、増額となったものである。

原浄水施設費の主な工事の内容は、広瀬浄水場において、ダム水などの原水中の汚れ成分を固めて沈める薬品の注入設備を令和4年度と令和5年度の2か年の継続事業として更新することとしており、また、広瀬浄水場の自家発電設備設置に向けた詳細設計業務の委託を行うこととしている。

また、配水施設費の主な工事内容は、6か所の配水池での耐震補強工事及び管路の更新として合計1万1,245メートルの布設替を実施するとのことでした。

次に、令和4年度の資本的収支の不足額に補填した後の資金の残高についてただしたところ、建設改良積立金が23億3,826万円、内部留保資金が10億5,826万2,000円の合計で33億9,652万2,000円となる見込みである。

建設改良積立金の使用目的としては、浄水場をはじめとする老朽施設の更新費用の財源として使用し、令和8年度から予定している広瀬浄水場の3系水処理施設の建設などに使用し、令和13年度末の残高は約4億円となる見込みであるとのことでした。

このほか、

- ・下水道事業の汚水整備に係る整備状況や債務負担行為に係る業務内容等について
 - ・交通事業に係る業務の予定量について
- などの質疑がありました

以上のような審査の過程で、委員から、令和4年度宇部市中央卸売市場事業特別会計予算に関して、取引協議会の開催について、市長の認識を確認することから、留保事項としたいとの発言がなされたため、委員会は賛成多数によりその旨を決定し、別途設けた「留保事項に対する質疑」の場において、市長、副市長の出席を求め、見解をたきました。

それでは、当該留保事項に対する質疑について申し上げますと、12月議会で市場でのルールに関する協議の場を設定するということであったが、それが開けなかった明確な理由と今後の対応についてただしたところ、協議の場という形では確かに設けてはいないが、ルールをしっかりと関係者の方に周知し、ご理解いただいたと思っている。

ただ、協議の場が設定されていないのも事実であるので、改めて、関係者と協議をして、ルールをしっかりと理解していただくための場を設けることとした。

また、その結果を議会にも報告をしたいとの答弁がありました。

以上のような質疑を経て、各当初予算議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

なお、審査の過程において、委員から以下のような要望がなされましたので、申し添えます。

- ・宇部の顔である中心市街地が活性化するためには、市が呼び水として投資をしていくことも必要なので、評価の上がる中心市街地となるよう、積極的な予算執行をされたい。

- ・適正に職務を執行するため、必要な部署に必要な人員を配置されたい。
- ・学校給食には地元産を使用されたい。
- ・道路整備や工事等については、必要なものにはしっかりと予算をつけて、進捗を図られたい。
- ・住宅リフォーム等総合支援事業費に関して、令和3年度は補助金の申請開始後すぐに予算超過で受付終了となったので、令和4年度は、できるだけ支援を必要とされる皆さんに申請してもらえようようにされたい。
- ・G I G Aスクールについては、配備するだけでなく、しっかり活用されたい。
- ・入会者が減っている自治会の存続のための支援をされたい。
- ・飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等補助金の財源については、クラウドファンディングのみではなく、予算の確保をされたい。
- ・防災ラジオやハザードマップが必要な人に届くよう周知徹底されたい。
- ・婦人相談員が会計年度任用職員では任期継続の担保ができないので、適正な支援体制を整えられたい。
- ・骨髄移植ドナーに対する助成については、病院等にチラシを掲示してもらおう等、しっかり周知されたい。
- ・市場のあり方検討にあたっては、利用者の声をしっかり聞くよう努められたい。
- ・令和4年度地方税制改正に係る総務省からの通知にもあるように、たばこ税の安定的な確保のため、屋外分煙施設等の喫煙所の設置を検討されたい。
- ・民間業者の施設が存在したり、民間業者の所在地となったりしている地方卸売市場については、再整備基本方針を検討する中で、第三者が見ても納得できるような整理をされたい。

以上が、令和4年度一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算議案に係る審査の概要です。

次に、議案第14号令和3年度宇部市一般会計補正予算（第13回）ほか6件について、審査の概要を申し上げます。

これらの議案等については、本委員会の前期全体会において関係部局から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告のうち、主なものについて申し上げます。

まず、議案第14号令和3年度宇部市一般会計補正予算（第13回）についてです。

これは、歳出については、実績見込みに合わせた減額補正のほか、国の補正

予算を活用して実施する新型コロナウイルス対策経費や小学校施設 長寿命化事業費、退職手当、減債・財政調整基金積立金、繰上償還を実施するための地方債償還元金などを増額補正し、歳入については、歳出に伴い、国・県支出金、市債などを補正するほか、収入見込額に合わせ、市税、地方消費税交付金、地方交付税などを増額補正するものです。

本案については、まず、総務財政分科会において、市制施行100周年記念事業推進経費について、委託料が500万円減額となった理由をただしたところ、美術品 並びに 絵本の作成の経費として予算を計上していたが、指定寄附金をいただいたことから、美術品については当初予算額400万円に対し200万円の執行見込みとなったものであり、また、絵本の作成については、当初予算額300万円を計上していたが、令和4年度以降進めていく市史編さんと方向性が同じであるため、令和3年度の実施を見送り、令和4年度以降に実施することとなったためとのことでした。

また、市制施行100周年記念事業基金残額の活用についてただしたところ、令和4年度以降実施予定の市史編さん等に充当する予定であるとのことでした。

次に、土地売払収入について、1億8,400万円の増額となる主な内容についてただしたところ、市有地の売払収入として、あすとぴあの2件及び東小羽山、北小羽山、新町、小串の各1件の合計6件であるとのことでした。

次に、職員給与等経費について、退職見込者数が23人から41人となっているが、早期退職の理由を把握しているのかただしたところ、当初予算では定年退職者数の23人で計上していたが、それに加えて、既に退職された方が7人、3月31日付で退職される方が9人、また急な退職の申し出に対応できるよう2人分を見込んでいます。

早期退職の理由としては、転職や御家族の都合による転居、体調不良など様々であるとのことでした。

次に、文教民生分科会において、厚南会館施設整備事業費を減額補正する理由についてただしたところ、このたび更新工事を行った厚南会館本館の空調設備について、当初は、電気方式による空調を整備する予定であったが、そのためには、新たに高圧受変電設備が必要となることもあり、改めて検討した結果、ガス方式のものを整備することとしたものである。

予算計上に当たっては、電気方式による空調整備費として約6,500万円を見込んでいたが、このたび整備したガス方式の落札額は3,837万9,000円となったことから、2,662万1,000円の減額補正をするものであるとのことでした。

次に、産業建設分科会において、繰越明許費のアートのまちづくり推進事業について、なぜ繰越となったのかただしたところ、彫刻の丘に設置してあった作品の移設について、11月に展示委員会を開催し、以前から要望のあった、見初、川上、西岐波、厚東の4地区に設置することとなった。

厚東地区以外の3地区は移設を完了したが、厚東地区については作品が大きく重量もあるため、地盤改良及び通常より厚い基礎工事が必要となり、地盤調査や設計に不測の日数を要したため、やむを得ず繰越となったとのことでした。

また、繰越額の費目と完了予定についてただしたところ、費目は工事請負費で、ゴールデンウィークが終わる頃までには完了したいとのことでした。

次に、歳入の先導的官民連携支援事業費補助金の895万円について、充当先をただしたところ、当初予算において一般財源としていた中心市街地活性化に関する事業に対して、今回国費を充当することができることとなったものであるとのことでした。

続いて、議案第20号 令和3年度宇部市交通事業会計補正予算（第2回）についてです。

これは、収入及び支出額を実施見込みに合わせて補正するものです。

本案を担当した産業建設分科会において、乗合事業の業務量が減少している一方で、乗合自動車収入が増加しているのはなぜかただしたところ、新型コロナウイルス感染拡大の影響で山口宇部空港を発着する飛行機の欠便に伴い、その発着に合わせて運行している空港特急バスも欠便となったものの、令和2年に比べ飛行機の利用者数は増えており、運行するバス1便あたりの利用者も増えたことから、乗合自動車収入が増加しているとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、それぞれ採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、補正予算議案に係る審査の概要です。

その他の議案につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。